

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571500471		
法人名	有限会社 アドバンス工業		
事業所名	グループホーム あげぼの苑	ユニット名	A棟
所在地	宮崎市田野町あげぼの2丁目32-1		
自己評価作成日	平成22年7月30日	評価結果市町村受理日	平成23年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4571500471&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成22年8月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

午前中には体力維持の為に体操や、利用者同士の親睦を図る為のレクリエーション等を取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員がホームの介護理念を深く理解し、利用者寄り添うケアに努めている。職員の離職がほとんど無いことで、利用者が安心して穏やかな日々を楽しく過ごし、ホームに笑顔と笑い声があふれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとしての真義を視野に入れ、新たな理念を構築し、さらに充実した支援が出来るよう取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を確認し、新たな運営理念を作り上げている。日々の生活で理念に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・年1回の行事”夕涼み会”への参加の声かけを行い努力している。 ・町内文化祭(年1回)への出展をし、見学も実施している。	地域の文化祭に出展し見学に出かけたり、ホームの夕涼み会で出店を出し、近隣へ参加を声かけして地域との交流に努めている。また、運営者が各地域に出向き、ホームの状況を紹介したり認知症の講話を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	代表者が各地区へ出向き、事業所の内容や、認知症への理解を深めてもらえるよう努力している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2カ月おきに実施している。内容の記録はしっかり取り、月1回行われる合同カンファレンスの際に全職員に報告し、意見が反映できる様努力している。	2か月に1回開催し、ホームの状況報告やメンバーからの意見を聞いている。しかし、市担当者や地域包括支援センターの参加が無い。また、協議の内容が不十分である。	市担当者や地域包括支援センターの参加について積極的な取組を望みたい。また、外部評価の結果を報告し、メンバーから意見を引き出す等、充実した会議になる取り組みをすることが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営者は、常々本庁や総合支所に出向き報告、相談など行い、連携を取っているが、管理者は日頃の業務に就いている関係で時間的に難しく出来ていない。	市との連絡調整は、運営者が市へ出向き行っているが、協力関係を築くには至っていない。	運営者のみでなく管理者も市担当者と積極的にかかわり、ホームのケアについて知ってもらい、協力関係を築く取組を望みたい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ずベッドの柵を使用する事があるが、その際は必ずご家族に説明を行い、理解、同意を頂いた上で時間制限しながら行っている。	職員は拘束をしないケアについて理解はしているが、利用者の行動を理由にA棟の仕切り戸と各棟の非常口が常に施錠した状態になっている。	日中鍵を掛けることのへい害について全職員で話し合いを持ち、利用者の思いやくせを理解し、見守り、声かけ、寄り添い、気晴らし等の方法で鍵を掛けずに過ごせる支援への取組を望みたい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会あるごとに話し合いを持ち、職員各々が十分に注意を払い、防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に必ずご家族に説明し、情報を提供、必要な人には活用できる様支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行い、理解して頂けるように努めている。その上で不安な事、疑問に思う事はないか確認し、それに対して納得して頂けるよう図っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からの意見や要望が聴かれる時は、速やかに管理者が運営者に相談している。また必要であれば、直接相談して頂けるように取り図っている。		家族が来訪した際に気をつけて声かけし、意見等を聞いている。家族同士が会う機会等が無く、意見を表出する場が無い。家族会の組織も無い。	ホームの行事等に家族の参加を呼びかけ、家族同士が話し合う場を設け、意見、不満、要望を表せる機会を作ったり、家族会の組織を作る取組を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の合同カンファレンスを含め、機会あるごとに意見や提案を聴く様に努め、反映させている。		合同カンファレンスが月1回行われている。また、日ごろからコミュニケーションが図られており、職員の意見や提案を聞く体制が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に一度の合同カンファレンスに参加し職員の色々な研修発表も一緒に学んでいる。又、今回は処遇改善手当もあり、よりいっそう職場や職員の向上に努める事ができたと思う。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種の研修や講習については、時間の許す限り各人参加していただいている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会などで同業者の方との交流はできていると思う。現在、地域密着で取り組んでいるのは地域老人福祉のいきいきサロンの会に参加し、月1～2回程参加して色々なご高齢向けの話や慰問を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しく入所された方に対しては特に言葉や視線に気を配り、同じ言動の繰り返しや、精神的な抑揚にも決して否定しない様に接しながら訴えたい事が何であるかを読み取る様に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期面談の際には必ず意見を求める様に努め、それ以外にも来苑された時などに職員の方から声かけを行って聴く機会を作り、努力している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャーが窓口となり、良く話を伺った上で、管理者や担当者と相談し、必要な支援を見極め、対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方々一人ひとりが人生の先輩であるという事を忘れることなく、日常生活の中で喜怒哀楽を共にし、互いに支えあえる関係を築ける努力をしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には、その合間に本人の状況を伝え、又、外出、外泊をされた後などには必ずその時の様子を伺って共に喜び、感謝の意を伝えている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会も多く、又、外出や外泊も比較的進んで取り組んで下さる為、本人と家族との良い関係は築けていると思う。	ドライブで利用者の故郷や懐かしい場所を訪問している。また、利用者の出身地域の知人がホームを訪問されることも時折ある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自ら関わろうとしない方もおられるが、一人ひとりの意思を尊重しつつ、時には職員が間に入って声かけをし、他利用者との関わり合いのきっかけを作っていく様努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要とする方々に対しては常に連絡を取り合う努力をしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談、家族の面会時、日々の本人との会話の中から本人や家族の気持ちを聞き、日々のケアの中に生かしている。又、本年はセンター方式のアセスメントに取り組み、ケアプランに反映したり、本人の意向を把握している。		日々のかかわりの中や家族からの聴取で、利用者本人の意向の把握に努めている。センター方式(認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式)も取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、知人との会話の中から、情報を得て、それを職員と一緒にセンター方式のアセスメントに生かして把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン、日課表、センター方式のアセスメント毎日のカルテの中から把握し、毎日のミーティングの中で情報を共有して事故防止や日々の暮らしのケアに生かしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、知人との会話の中から、情報を得て、それを職員と一緒にセンター方式のアセスメントに生かして把握に努めている。スタッフ、ケアマネージャーを中心にセンター方式のアセスメントを利用しながら、月1回のモニタリング、ケアプランの面談、カンファレンスを開いて介護計画に反映している。		本人や家族と話し合いを持ち、その意向を反映した介護計画を担当者、管理者、計画作成担当者が話し合っ作成している。毎月モニタリングを行い、状況を把握して必要があれば会議計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のカルテ、センター方式アセスメントへの記入、毎朝のミーティングを通して、日々のケアの気付きを共有し、職員間で情報交換してリスク管理や介護計画の見直しをしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社協の日常生活自立支援事業の利用、後見人制度の利用、包括支援センターの助言などを取り入れて多様なサービスに取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に一度の紙芝居や夕涼み会、敬老会の時などに歌や踊りを披露して下さるボランティアの方々との交流 ・年1回の保育園児による慰問 ・町内文化祭への出品、見学			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を重視。納得が得られたそれぞれのかかりつけ医での受診ができるように支援している。 市立田野HPから月1回訪問診察を受けている。	本人や家族が希望するかかりつけ医になっている。通院した際の情報は家族と共有している。訪問診療が受けられる体制もある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェック、入浴介助、レクリエーション等の関わりの中で、異常や変化を逃さないよう注意し、発見した場合は速やかに看護職に報告。受診の有無や処置の相談を行い対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後、1か月は猶予とし、それ以降は家族と事業所との相談となっているが、できるだけ早期退院が出来る様、病院関係者との情報交換や相談に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現時点での方針は、入院加療としているが、利用者の方、一部に関しては、かかりつけ医に入院設備のない所もある為、本人、ご家族との話し合う機会を作り、方針を共有する取り組みを行っていきたい。	従来は重篤な状況の場合、他機関への照会等で対応しており、本人や家族の理解が得られていたが、利用者の状況の変化で近日常にホームで重度化・終末期の対応が必要になる状態が予測される。	ホームが対応できる最大の支援方法について、医療機関とも連携を取り、職員で話し合い方針を定めてほしい。また、その方針を早い機会に本人や家族に説明し、共有する取組をされることを望みたい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・基本マニュアルの作成 ・研修や勉強会への参加を全職員が交互に行くよう取り組み、内容報告をカンファレンスの際に行っている。 ・定期的な訓練は実施出来ていない。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回地域消防団と昼、夜間、各々の火災のシミュレーションで避難訓練を行っている。 ・地域の人々との協力体制も確立している。	マニュアルが作成されている。年2回、いろいろな事態を想定した訓練を消防団の協力を得て実施している。また、地域の協力体制も確立している。		

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方々は人生の先輩であるという事を忘れないように心がけ、その人その人に合った声かけや対応を行い、誇りやプライバシーを損ねないよう努めている。	人格を尊重したさりげない声かけやケアを実践している。個人情報の取扱いも適切である。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を気軽に訴えて頂けるような声かけ、対応を行い、自己決定ができるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりに合った、集団生活と個人行動とのパターンを把握し希望に沿って支援している。午前中は職員や利用者同士との交流を図る為、ホールへ集まってバイタルチェックや体操、レクリエーションに参加して頂く。午後は各々自室で過ごされたり、ホールで希望されるDVDを流し、見て頂いたりしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・イベント参加はもとより、病院受診やドライブと言った外出の時など本人に尋ねて洋服を選んで頂く様にしている。・職員が利用者各々の気に入られている服などを把握するように努めている。・一日置きの入浴準備の際、同じ服にならない様心がけている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り、利用者の好みの物を取り得る努力をしながらメニューを考え、四季折々の物を提供するように努めている。又、食事の前にメニューや食材の説明を行い共に食事を楽しみ、配膳や片付けなどを手伝っていただいている。	利用者も下ごしらえや盛りつけ、配ぜんを手伝い、職員と一緒に準備している。職員と利用者が一緒に食卓を囲み、世間話をしながら和やかに食事を楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取量は毎回記録している。・毎月1回の栄養士による献立チェックの結果を参考にし、栄養のバランスを考慮している。・水分摂取量の記録はしていないが、自力で摂取出来ない方などは定時以外でも提供するよう努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの必要に応じて、声かけや介助を行い清潔保持に努めている。又、義歯を使用されている方々の夜間の義歯消毒も定期的に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・夜間のみ紙おむつを使用されている方でも日中はリハビリパンツ使用とし、定期的に声かけ誘導でトイレでの排泄を支援している。・各々の排泄パターンを把握し、トイレやポータブルトイレへの誘導声かけを行っている。リハビリパンツ使用6名、内1名夜間おむつ使用)	・夜間のみ紙おむつを使用されている方でも日中はリハビリパンツ使用とし、定期的に声かけ誘導でトイレでの排泄を支援している。・各々の排泄パターンを把握し、トイレやポータブルトイレへの誘導声かけを行っている。リハビリパンツ使用6名、内1名夜間おむつ使用)	排泄チェック表を利用して時間誘導、声かけ等、一人ひとりに合った支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘がちの方は、かかりつけ医に相談し緩下剤の処方をして頂いている。 ・毎日の排便チェックを行い、その都度水分補給や適宜な運動への声かけを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴は一日置きに4名と5名に分かれて午後2時から実施。 ・一人ずつの入浴である為、プライバシーは保たれているが業務上希望やタイミングに合わせての入浴は難しい。	・入浴は一日置きに4名と5名に分かれて午後2時から実施。 ・一人ずつの入浴である為、プライバシーは保たれているが業務上希望やタイミングに合わせての入浴は難しい。	隔日交替で午後の時間帯に、一人ひとり見守りながら入浴を支援している。ゆったりとした入浴を楽しみ、職員と一対一の貴重な時間にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・健康維持や、昼夜のリズムを作る目的等から午前中はリハビリ体操、外気浴、歩行運動などに参加して頂く様に声かけしているが、無理強いすることなく、気持ち良く過ごせる様に支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬に関する内容を把握、理解する為利用者一人一人の服薬票を各々のカルテに綴じ、変更や中止といった情報も常に職員間で共有に努めている。・誤薬防止に努め、服薬支援と症状の変化の確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・各々のその人に合った役割を考え、その方が気持ち良く手伝って頂けるように声かけし支援している。・歌の好きな方、時代劇の好きな方などおられるので各々の番組を録画しておき、一方に偏らないよう配慮しながら見て頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には外出支援は出来ていないが、一部の方を除き、ご家族が協力的に外出、外泊をして下さる方もおられ本人も喜ばれている。・苑の行事として春には桜の花見、秋には紅葉狩りや文化祭見学を行っている他月に一度3名程度を交代でドライブに行くように支援している。	日常的には外出支援は出来ていないが、一部の方を除き、ご家族が協力的に外出、外泊をして下さる方もおられ本人も喜ばれている。・苑の行事として春には桜の花見、秋には紅葉狩りや文化祭見学を行っている他月に一度3名程度を交代でドライブに行くように支援している。	近隣を散歩したり、スーパーや衣料品店へ買い物に出かけたりしている。また、四季折々には花見等に出かけ、月1回は懐かしい場所へドライブしている。	

自己	外部	項目	自己評価	A棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・日常的に一人ひとりお金を所持して頂く事は難しい様に思われる。 ・紅葉狩りのときには立ち寄った売店で各々のお金を用意し、数人の方には直接持って頂き買い物をしていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙に関しては希望される方はおられないが、電話の希望があれば夜間を除きいつでも対応している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食堂を兼ねたホールでは、居心地良く過ごすべく、ソファやTVを備え、又、過度にならない飾りつけを工夫しつつ、暖かく季節を感じて頂けるように配慮している。 ・空気清浄機も設置。状況に応じて換気や温度調節もこまめに行っている。	共有空間は採光や風通しもよく、暖かな雰囲気である。一角が畳敷になっていたり、ソファも置かれ、それぞれが気まますくろげるスペースがある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは、ソファに座ってくつろいで頂いたり、畳の間に上がって横になれる等、思い思いに過ごせるような工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・慣れ親しんだ家具や人形、生活用品を持ち込まれている。 ・ご家族からお孫さん等の写真を持ってきて下さり、それを壁に貼って差し上げるととても喜ばれている。	利用者が使い慣れた物や好み物を持ち込み、家族の写真や、家族の心遣いの物が飾られ、それぞれ居心地の良い居室になっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・床はバリアフリーとなっており、手摺や夜間用のセンサー式の照明の設置など、安全に動けるように工夫している。 ・居室を間違われる利用者の方には名前を大きな字で表示したりするなどの工夫をしている。			